

■宣言者：企画部長 芹生修一

部の使命・方針

後期基本計画に定めた成果や数値目標の達成に向け、効率的かつ効果的なまちづくりを市民との協働で進めるとともに、評価検証を行う。また、広域連携によるまちづくりにより、地域の活性化を進める。公共施設マネジメント白書に基づく公共施設適正化計画の策定や、交通政策基本法の制定に伴う、市関連計画を策定し、まちづくりと一体となった公共交通対策に取り組む。

平成26年度重点目標	目標の概要	達成基準	達成度
1 公共施設の適正化の推進	公共施設適正化計画を策定（計画期間：平成27年度～平成36年度）する。	市政懇談会、区長会等を通じて市民への理解を求めながら、1月に公共施設適正化計画案を確定する。	達成基準どおり
2 地域特性に応じた交通機関の整備	地域公共交通網形成計画を策定する。	地域公共交通網形成計画を公共交通会議を活用しながら協議の場を設け、策定する。	達成基準をやや下回る
3 定住自立圏構想の推進	関係市が相互に連携・協力し、役割を分担することにより、広域圏で必要な生活機能を確保・充実させ、域内の活性化を図る。	定住自立圏構想の中心市宣言を行う。	達成基準どおり
4 まちづくり推進市民会議による評価・検証	平成26年度から後期基本計画の「市の取組に基づく事務事業」の進行管理と評価・検証を行う。	まちづくり推進市民会議を4回開催し、総合計画に基づいたまちづくりの進行管理を行う。	達成基準どおり